結びにかえて

諸伝本の特性・特質を見極める上で、書写者・書写年代に関する情報は極めて有用である。伝本からこれらの情報を高い精度で得るために、本文研究のみならず書の研究は不可欠である。しかし従来、本課題について、書は感覚的に論じられる傾向にあった。時代的特徴が表れる書写内容・表記等を重視せずに書風のみで書写者等の推定を行うことは避けるべきである。著者はこの点に特に留意しつつ、書の研究を本文研究に並行して進めた。

また本研究の一環として多数の伝本の収集、集成に努めた。その結果、後述する堀部正二・久曽神昇両氏の所論に扱われなかったいくつかの新たな知見を得ることができた。本研究は従来の知見に新たな知見を加え、平安時代の書写とされる諸伝本に関する先学の研究について形態・本文、及び書の面から改めて検討を行い、諸伝本の実態の解明、及びそれらの分類を試みたものである。以下概説する。

堀部氏は主に本文の関係性に注目して平安時代の書写とされる諸伝本を次のごとく分類した。

(1)御物伝行成筆粘葉装本の系統に近きもの……　粘葉本・近衛本・法輪寺切・伊予切

(2)関戸家蔵伝行成筆本（源兼行筆）の系統に近きもの……　雲紙本・関戸本・巻子本・葦手本

(3)いづれとも判定つかず夫々に特異の本文を有して雑類とも称すべきもの

一方、久曽神氏は主に形態的な面から次のごとく大別した。

甲類……　雲紙本・関戸本・巻子本・葦手本（雲紙本・関戸本の一類と巻子本・葦手本の一類に分類）

乙類……　粘葉本・近衛本・法輪寺切・伊予切

その上で久曽神氏は「少なくとも初稿本・再稿本・精撰本の三種が存するようである。その成立過程は、更に今後研究すべき問題であるが、著者公任の手許に存した原本に、次第に追補せられた結果ではあるまいか」、「この三類の伝本の成立について考えるに、やはり公任の手になったものであろう」とし、甲類の雲紙本・関戸本を「初稿本」、巻子本・葦手本等を「再

稿本」、乙類の粘葉本・伊予切・近衛本・法輪寺切を「精撰本」と位置付けた。

確かに堀部氏⑴・久曽神氏乙類の四本の関係は近い。また堀部氏⑵・久曽神氏甲類のうち、雲紙本と関戸本との関係、及び巻子本と葦手本との関係も近い。しかしながら「初稿本」、「再稿本」、「精撰本」という伝本の成立過程の捉え方については首肯し難い。

著者はまず、十一世紀中葉の書写とされる雲紙本と関戸本との関係について検討を行った。両本の書写者が源兼行（生没年未詳）であることは定説である。しかし両本の書写時期について、どの程度の間隔があるのか、その問いについては先学では見解が異なり、またその決定的とも言える根拠が見当たらない。著者は書き振りに加え、用字についても考察を行った。その結果、①雲紙本の方が関戸本よりも前に書写された、②両本の書写年時の間隔はさほど離れていないと推定した。また形態・本文・注記についても近い関係にあることを確認し、なおかつ両本間に見られる相違、その異同の誘因、及び両本の親本の姿に関する私見を述べた。

堀部・久曽神両氏は、両本間に見られる詩歌句数の相違（関戸本に無い五首、雲紙本に無い三八首）について、「誤脱」、「脱漏」に因ると指摘した。その説に対して著者は、それらは意図的に変えられたものであり、しかもその選定には書写者（源兼行）ではなく、当該作品の撰者である公任、または公任に近い人物が関わった可能性があると推測した。

次いで粘葉本と伊予切との関係について検討を行った。形態・本文、書の面において両本は極めて近い関係にある。書家であり書の研究者でもあった安東聖空氏は「同一人物が同一の和漢朗詠集を数多く書いた」と述べた。それに対して著者は書そのものに加え、書写された内容についても比較検討を行った結果、両本の近似性は認めたものの、同筆と仮定すると矛盾する点が見出され、したがって両本は別人の手によると提言した。

粘葉本と伊予切には他の諸伝本にはない両本にのみ見られる特異な本文が存する。著者の提言（両本が別人の手による）が真であるならば、その特異な本文は書写者達による（誤写等の）偶然の一致によるものではなく、両本の親本に起因する

蓋然性が高いという点を付言した。

以上述べた通り、雲紙本と関戸本は近い関係にある。また粘葉本と伊予切についても書き手が異なる可能性はあるものの、近い関係にある。それぞれ同類であると見做し得ることから以下、粘葉本類、雲紙本類と呼称する。

以上の考察結果を踏まえ、形態的な面を中心に雲紙本類と粘葉本類との関係について再検討を行った。その結果、「雲紙本・関戸本に〈追補〉されたものが粘葉本・伊予切であり、〈初稿本〉から〈精撰本〉へと一元的成長を遂げた」という久曽神氏の所説を否定せざるを得ないと結論付けた。むしろ、題、詩歌句の選定という採録の基本となる部分において公任はまず雲紙本類と粘葉本類の共通的基盤となる原形を作ったと考える方が妥当ではなかろうか。

また「再稿本」という捉え方についても整合しない点が明らかとなった。堀部・久曽神両氏は巻子本・葦手本を雲紙本・関戸本と同じく(2)・甲類としたが、その位置付けは不明瞭である。堀部・久曽神両氏の分類の通り、形態面において巻子本・葦手本が雲紙本類の流れを汲む内容を有しているという点は事実である。しかし、本研究において、両本の本文には、堀部氏(1)・久曽神氏乙類の四本（粘葉本・近衛本・法輪寺切・伊予切）と、堀部氏(2)・久曽神氏甲類のうちの二本（雲紙本・関戸本）との混在が確認された。またこのような雲紙本・粘葉本両類の本文混在の様相は、巻子本・葦手本だけではなく、両本と同じく十二世紀の書写と推定されている諸伝本についても指摘し得る特徴である。加えて十二世紀書写本に特有かと思しき形態、本文等も確認された。したがって、諸伝本の系統立てを試みる際、巻子本・葦手本を雲紙本類から切り放し、さらに十二世紀の書写とされている諸伝本と同じカテゴリー内に収めるべきであると考える。十二世紀書写本群は、大まかには「形態的な面においては雲紙本類の流れを汲む」と言えるが、粘葉本類の要素も有している。先学による分類に従い、粘葉本類と雲紙本類を対立関係と見做し、その基準のもとに十二世紀の書写とされる諸伝本を分類するならば、具体的には久松切・戊辰切がどちらかといえば粘葉本類よりであるのに対して、巻子本・安宅切・定信筆大字切・葦手本・山城切等は雲紙本類の系譜上に位置すると考えられる。巻子本と安宅切とは近い関係にあり、かつ、その二つの伝本は葦手本とも近く、

また、戊辰切とも連関する。一方、戊辰切は後代的変移の様相を帯びており、それに類する伝本には久松切・山城切が挙げられる。その点においてその三本は類同的である。ただし、山城切は雲紙本類とのみ一致する本文・注記を多く有している。

一方、定信筆大字切については現存する断簡の数が限られており、本文系統の推定は困難である。しかし、巻子本・安宅切とともに後人の加筆とされている和歌を共有している定信筆大字切もその一系に属すると思われる。

既に書の研究者により、書風上の類似性の観点から諸伝本の分類はなされていたが、それは一部の伝本にとどまる。本研究により、内容面において新たにいくつかの伝本の関係性が明らかになり、それらは同じグループに属することが判明した。例えば十二世紀書写本の主たるものには、巻子本・葦手本の他、伝公任筆唐紙切・安宅切・定信筆大字切・戊辰切が挙げられる。それらは代々能書を輩出した世尊寺家、もしくはその周辺の人物の手によると推定されている伝本であり、同一グループとするのが妥当であると判断した。先学の所論の中にはそのうちの伝公任筆唐紙切を藤原伊房（一〇三〇―一〇九六）の真筆とし、戊辰切（巻下）を藤原定信（一〇八八―一一五四以後）の真筆とするものがあるが、本研究を進める中で、書き振りのことだけではなく、書写内容・表記の面においても当該説に整合しない点が見出された。したがって両本は先学によって推定されている書写年代よりも後に書写された可能性があると考えられる。

『和漢朗詠集』の諸伝本について、その資料の網羅的集成が試みられたのは昭和十四年刊行の『伝藤原定頼筆和漢朗詠集山城切解説及釈文』のみである。より多くの資料を収集、集成し、それぞれの伝本の実態を明らかにする試みは古典の基礎研究に必須であるところ、『和漢朗詠集』については重要な作品でありながら研究の基盤を成す本文の整備が未だ十分に行われていない。本研究成果を踏まえ、先学によってこれまで扱われなかった資料もあわせて各伝本に関するより多くの情報を開示していきたい。

本書中、引用させて頂いた図版は二玄社刊『日本名跡叢刊』・『日本名筆選』、講談社刊『古筆学大成』に拠る。末文ながら両出版社には掲載のお許しを頂き、御礼申し上げます。